

議案第101号

令和元年9月30日提出

松山市長 野志克仁

教育長の任命に関し同意を求めることについて

次の者を教育長に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求める。

記

氏名	住所
藤田 仁	松山市持田町四丁目

(提案理由)

教育長の藤田仁氏は、令和元年10月1日に任期満了となるので、その後任者の任命について議会の同意を求めるため、本案を提出する。

(参考)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

(任命)

第4条 教育長は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て、任命する。

議案第102号

令和元年9月30日提出

松山市長 野志克仁

公平委員会委員の選任に関し同意を求めるについて

次の者を公平委員会委員に選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求める。

記

氏名	住所
桐野 徳子	松山市東長戸二丁目

(提案理由)

公平委員会委員のうち桐野徳子氏は、令和元年10月4日に任期満了となるので、その後任者の選任について議会の同意を求めるため、本案を提出する。

(参考照)

地方公務員法（抄）

（人事委員会又は公平委員会の委員）

第9条の2

2 委員は、人格が高潔で、地方自治の本旨及び民主的で能率的な事務の処理に理解があり、且つ、人事行政に関し識見を有する者のうちから、議会の同意を得て、地方公共団体の長が選任する。

議案第103号

令和元年9月30日提出

松山市長 野志克仁

固定資産評価審査委員会委員の選任に関し同意を求めるについて

次の者を固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求める。

記

氏名	住所
松本 英幸	松山市松末一丁目
小原 文子	松山市土居町
山下 清	松山市上市一丁目

(提案理由)

固定資産評価審査委員会委員のうち松本英幸氏、小原文子氏は、令和元年10月3日に、真木啓明氏は、令和元年12月10日に、それぞれ任期満了となるので、その後任者の選任について議会の同意を求めるため、本案を提出する。

(参照)

地方税法（抄）

(固定資産評価審査委員会の設置、選任等)

第423条

3 固定資産評価審査委員会の委員は、当該市町村の住民、市町村税の納税義務がある者又は固定資産の評価について学識経験を有する者のうちから、当該市町村の議会の同意を得て、市町村長が選任する。

議案第104号

令和元年9月30日提出

松山市長 野志克仁

人権擁護委員候補者の推薦について

次の者を人権擁護委員候補者に推薦することにつき、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

記

氏名	住所
石丸 和子	松山市保免西二丁目
西原 司	松山市平井町
森田 小三	松山市神浦
大西 康司	松山市祝谷三丁目
曾我 順子	松山市喜与町一丁目
池谷 三和子	松山市猿川
馬越 菊子	松山市清水町三丁目
岡崎 充隆	松山市大街道三丁目
奥田 和司	松山市北条辻
鳥谷 真由美	松山市北斎院町
濱田 澄江	松山市太山寺町
渡部 重樹	松山市浅海本谷

(提案理由)

人権擁護委員のうち、石丸和子氏、西原司氏、森田小三氏、大西康司氏、曾我順子氏、木村祥乃氏、稻見和子氏、山崎宏氏、渡部ゆかり氏、岡本真理氏、門屋美穂氏、安藤恵子氏は、令和元年12月31日に任期満了となるものであり、その後任候補者の推薦について議会の意見を求めるため、本案を提出する。

(参考照)

人権擁護委員法（抄）

（委員の推薦及び委嘱）

第6条

3 市町村長は、法務大臣に対し、当該市町村の議会の議員の選挙権を有する住民で、人格識見高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある社会事業家、教育者、報道新聞の業務に携わる者等及び弁護士会その他婦人、労働者、青年等の団体であつて直接間接に人権の擁護を目的とし、又はこれを支持する団体の構成員の中から、その市町村の議会の意見を聞いて、人権擁護委員の候補者を推薦しなければならない。